

あなたの声を県政に、伝えよう私たちの心、夢かなうひょうごへ

ひょうご

県議会だより



総務 常任委員会
西播磨広域防災拠点



健康福祉 常任委員会
遠隔集中治療・医療支援



産業労働 常任委員会
生野高原リゾート施設

震災を忘れない
私たちの兵庫



農政環境 常任委員会
JAたじまピーマン選果施設



建設 常任委員会
国道429号 榎峠バイパス事業



文教 常任委員会
県立淡路三原高等学校(淡路人形浄瑠璃)



警察 常任委員会
兵庫県警察本部(特定小型原動機付自転車)

※常任委員会では、各所管事務について現地調査を行っています。

第369回

12月定例県議会の概要

12月3日～12月13日



定例県議会資料

知事や議員から提出された予算・条例案などを審議し、次のとおり可決しました。

予算及びその他議決案件 (計45件)

<議員提出議案>

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

<知事提出議案>

- 令和6年度兵庫県一般会計補正予算 (第4号)
- 知事及び副知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 等

意見書 (計8件)

- 選挙活動の健全性を確保するために国の対応を求める意見書
- 災害情報を一元化し事前防災から復旧・復興まで一連の災害対策を担う防災庁の拠点を兵庫県に設置することを求める意見書
- 不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための支援制度の確立を求める意見書
- 大量廃棄時代を迎える太陽光パネルの円滑な撤去と原状回復についての対策を求める意見書
- 高齢化社会に対応した消防団への新たな支援を求める意見書
- 青少年のスマートフォン・ネット依存対策の拡充を求める意見書
- SNS等インターネット上の誹謗中傷等の抑止と被害者救済についての意見書
- カスタマーハラスメント対策を求める意見書

代表質問 (12月6日)

防災拠点としての県庁舎の再整備



自由民主党
村岡 真夕子
〔三木市〕



Q 知事1期目に防災・災害対応や職員の働き方改革等の観点から議論を積み上げ、県庁舎再整備に向けた共通認識が形成されたと拝察するが、知事の方針は。

A 本年8月に検討会を立ち上げ、多様な分野の専門家等の意見を踏まえ、県民サービスと災害対応の中枢として十分機能を有する庁舎が必要との共通認識ができつつある。物価高を考慮すると従前計画による整備は困難で、様々な工夫で負担軽減を図る必要がある。新たな基本構想策定に着手し、防災機能や働き方改革を志向したコンパクトな県庁舎再整備の計画を具現化していく。

防災減災推進条例における消防団の位置づけ



維新の会
飯島 義雄
〔姫路市〕



Q 阪神・淡路大震災30年を機に、改めて消防団の役割や充実強化策をひょうご防災減災推進条例に明示し、市町とともに消防団活動の更なる活性化を図るべき。

A 同条例では、消防団は市町の取組である「地域防災力の向上に資する事業」の中に位置付けているが、法律では地域防災力の中核とされているため、自主防災組織等と同様、消防団の役割等の条例への明示を検討する。また、消防団員の処遇改善に係る財政支援を引き続き国に要望し、団員の確保や活動に関する優良事例の横展開等、消防団活動の更なる活性化支援に取り組む。

フリースクール等へ通う児童生徒への経済的支援



公明党
小泉 弘喜
〔尼崎市〕



Q フリースクール等への通所には、利用料や交通費等、家庭負担が大きく、こどもの教育機会の確保のために早急な経済的支援が必要。具体的な検討と対策は。

A 不登校児童生徒数が過去最多となる中、個々に応じたきめ細かな対応が必要であり、多様な居場所の確保と保護者等への支援が重要だと考える。「居住地により経済的支援に差があるのは不公平であり、早急に県内全域で展開すべき」との声も多い。県教育委員会では、施設利用料等への経済的支援について検討しており、令和7年度当初予算編成でしっかりと協議していく。

風通しのよい職場、職員との信頼関係の構築



ひょうご県民連合
小西 ひろのり
〔西宮市〕



Q 百条委員会での「道義的責任が何か分からない」等の発言や知事選挙における疑惑報道もある中、知事は職員との信頼関係をどのような方法で構築するの。

A 今後、風通しの良い職場づくりに向けて、職員との普段の政策協議の場などにおいて、さらに意識的にコミュニケーションを図りたいと考えている。その中で、職員の多様な意見にしっかりと耳を傾けながら、より良い政策づくりに向けて取り組んでいくという姿勢を示していくことが、職員の皆さんとの信頼関係の構築につながっていくことになると考えている。

令和6年度12月補正予算(緊急経済対策)概要

令和6年12月第369回定例会において、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、新たに配分される重点支援地方交付金を活用し、はばタンPay+第4弾(申込枠の拡大、子育て応援枠の追加等)のほか、各種施設・事業者への一時支援金、LPガス利用者の負担軽減など、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援及び社会基盤整備の充実・強化を図り、事業効果の早期発現を促進するとともに、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定に対応するため、総額655億円となる補正予算を可決しました。



補正予算概要

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 県民生活の安定化に向けた支援 43.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家計への支援 16.7億円 ・ 光熱費高騰影響の緩和 27.1億円 | <p>2 事業者の経済活動への支援 13.7億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等への支援 1.5億円 ・ 公共交通等事業者への支援 6.2億円 ・ 農林水産事業者への支援 6億円 |
| <p>3 社会基盤の充実・強化 437.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・減災、国土強靱化の推進 437.8億円 | <p>4 給与改定への対応 159.7億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 159.7億円 |

一般質問 (12月9日)

Q 淡路島たまねぎのブランド化や病害虫対策を県は今後どのように支援するのかが。

A たまねぎ出荷後の腐敗を防止する防除技術や高付加価値化につながる乾燥調製技術の開発、農業の使用量を低減した「べと病」抑制技術の導入や堆肥活用による環境創造型農業の推進など、ブランド力強化に貢献していく。



Q 高校生の金融リテラシー向上へ官民連携等どのように持続的に推進していくのか。

A 今後、県教育委員会としても、連携可能な民間プログラム等の情報収集に積極的に努め、各学校への周知を図り、また実践内容を全県で共有することにより、専門家の活用も含めた持続的な金融教育を推進していく。



Q 盲導犬の引退時期や返還に関する補助犬貸付要綱の見直しについて。

A 貸付要綱に引退時期の考え方等について規定する方向で検討していく。また、県外転居時の返還については、返還免除される例外規定があり、災害等で転居がやむを得ない場合などは返還不要として取り扱っており、柔軟に対応していきたい。



Q 夏季の高温等に対応した水稲の品種改良をはじめとする取組について何う。

A 水稲では、高温に強い新品種の開発に取り組んでおり、来年度にはキヌヒカリと収穫期が同じ新品種の一般栽培を開始するなど、温暖化対策のための技術開発・普及を一層推進し、農作物の安定生産・供給に努める。



Q 地域の実情に合わせた、より多くの若者のための政策を実行していくべき。

A 若者応援も含め、市町の取組に対してそれぞれの財政力に応じた支援を行っている。地域の実情に応じた施策と全県の底上げを図る取組を重層的に展開し、若者が希望を持って生き生きと暮らせる兵庫づくりを進めていく。



Q 救急安心センター事業(＃7119)の全県展開に向けた課題とスケジュール感について。

A 最も適した実施体制のあり方と、事業運営に係る県・市町の費用負担割合が今後の課題である。全県展開により県・市町双方に大きなメリットがあることを踏まえ、全市町に事業への参画を働きかけ、早期の実施を進めていく。



Q 再犯防止のため、犯罪加害者に対する指導指針を示し、また予算の拡充も必要では。

A 来年度予算に向け、現在検討を進めている。また適切な医療や教育等につなげていくための啓発セミナーや当事者の支援ニーズ等を相談できる居場所づくりとして、矯正施設の退所者やその家族が集う交流会などを検討している。



Q 湊川隧道などのインフラ施設の見学やSNSの活用による建設業の人材確保について。

A 湊川隧道では、土木の日の通り抜けイベント等で約6千人を受入れている。今後も、インフラ施設を現場見学会等で活用するとともに、各種媒体での情報発信により、建設業の人材確保に取り組んでいく。



Q 地下水のPFAS検査地点を広げ、食品等製造使用時の検査義務付けを国へ要望すべき。

A 昨年度までに地下水12地点で暫定指針値を超過したため、今年度から調査地点を全県で78地点に拡大した。食品製造などに使用する地下水等のPFASは、国で基準化等が議論されており、機会をとらえ早期対応を国へ要望する。



Q 困難な問題を抱える女性たちが安心して生きられる社会に向けての支援は。

A 母子共にケアと支援ができる居場所の運営など住まいへの支援や資格取得に向けた給付金支給など自立し暮らせるための支援、支援の入り口となる相談支援をSNSで開始するなど、女性に寄り添った支援に取り組んでいく。



一般質問 (12月10日)

代表・一般質問の一部をご紹介します。



一般質問は、下記のQRコードより視聴できます。

12月9日



12月10日



会派別状況(1月10日現在)

欠員 1名

自由民主党	維新の会	公明党	ひょうご県民連合	日本共産党	無所属	計
38名	21名	13名	8名	2名	3名	85名

補正予算案に対する質疑(12月13日)

自由民主党	岡 つよし
維新の会	大原 隼人
公明党	竹尾 ともえ
ひょうご県民連合	北上 あきひと
日本共産党	久保田 けんじ
無所属	丸尾 まき

常任委員会の活動紹介



兵庫県議会では、7つの常任委員会が設置されており、本会議から送られてきた議案などを審査しています。議員はいずれか一つの常任委員会に属しており、閉会中(会期外)においても、担当する行政施策の調査を行っています。

健康福祉 常任委員会

安全安心な健康福祉社会の実現に向け、保健・医療・福祉など、生活に身近なテーマについて審査・調査を行っています。今年度は特に「認知症施策の推進」をテーマに、認知症の人も含めたすべての人々が共生する社会の実現に向けた施策の提言に取り組んでいます。皆さんの声を県政に反映しながら、誰もが安全安心で生き生きと暮らせる兵庫を目指し、委員一同、全力で取り組んでいきます。

農政環境 常任委員会

大地を踏みしめ大宇宙に包まれ、生きると同時に、生かされている生命という恵み。その恵みへの感動と感謝を、農業、林業、水産業の営みに、いかにつむぎつたえ深めるか。誠心誠意、相勤めているところです。8月には神戸・阪神地域で常任委員会を開催し、県民の生の声を聞くことができました。これからも、みなさんの声に耳を傾け、全力で取り組んでいきます。

文教 常任委員会

学校教育や教職員に関すること、美術館や博物館のような社会教育に関することなどについて、県の取り組みがより良くなるよう、調査を行っています。今年度は特に、「不登校」をテーマに研究しています。県内外の学校などの現地視察もしています。兵庫の子ども達が、それぞれの「絆」を深め、「『在りたい未来』を創造する力」を培えるよう、全力で取り組んでいきます。

総務 常任委員会

地域創生の推進、防災・危機管理対策、スポーツ振興、青少年の健全育成、デジタル化の推進など幅広い分野を調査しています。今年度は、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎え、特に「大規模災害への備え」をテーマに、震災の経験と教訓の伝承や県民の防災意識の向上、また、南海トラフ巨大地震など大規模災害への備えの強化に向けて、委員一同、全力で取り組んでいます。

産業労働 常任委員会

兵庫を牽引する産業の創出や、中小企業の経営基盤強化、地域経済を支える人材の育成・確保、国際交流、観光振興などについて調査や議案の審査を行っています。今年度は、兵庫経済の競争力を向上する戦略的な投資促進についての調査に力を入れています。これからも県民の皆さんの声を的確に反映させ、兵庫の産業の更なる活性化を目指し、全力で取り組んでいきます。

建設 常任委員会

近年増加する自然災害に備えた県土づくり、交通インフラや市街地整備のほか、空き家対策など活力あるまちづくりといった、暮らしに直結する重要な取り組みについて審査を行っています。今年度は特に、土木インフラ整備・維持管理等におけるDXの推進について調査・研究を行います。県民の皆さんの声を承り、安全・安心で魅力ある県土をつくっていくよう、全力を尽くしていきます。

警察 常任委員会

暴力団、特殊詐欺防止、交通安全の対策や大規模災害対応などについて、調査を行っています。7月には県内各地を視察しました。特に警察犬訓練所では、犯罪捜査等の警察活動に適するよう飼育、訓練している様子を視察しました。県民の皆さんが安全で安心して暮らせるよう、全力で取り組んでいきます。

百条委員会(文書問題調査特別委員会)についてお伝えします

元県民局長が作成した文書に記された7つの疑惑の真偽等を調査するため、兵庫県議会として51年ぶりに百条委員会を設置しています。

百条委員会とは

地方自治法第100条に基づき地方議会が設置する特別委員会の一つ
虚偽の証言、正当な理由がない証言拒否や記録の不提出等には罰則もある強い調査権をもつ

今後の予定 令和7年2月定例会:調査結果報告

開催日	主な審議の項目
第12回 令和6年11月18日(月)	1.諸報告 2.証人出頭の要求について
第13回 令和6年11月25日(月)	1.委員の選任等について 2.証人の欠席について 3.本日の証人尋問の進め方について 4.証人尋問 5.その他
第14回 令和6年12月11日(水)	1.今後のスケジュールについて 2.資料提出の要求について 3.証人出頭の要求及び参考人招致等について 4.その他
第15回 令和6年12月25日(水)	1.聞き取り調査及び書面調査について 2.参考人招致(結城大輔弁護士) 3.本日の証人尋問の進め方について 4.証人尋問(片山元副知事及び齋藤知事) 5.その他
第16回 令和7年 1月27日(月)	1.聞き取り調査及び書面調査について 2.委員会調査報告書(試案)について

編集・発行



兵庫県議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL.078-341-7711 (代)

FAX.078-362-9031